かいらん





平成25年10月2日 第1543号

発行所 大 洗 町 役 場 〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275 **☎**(267)5111(代) URL http://www.town.oarai.lg.jp/ 編集町長公室

「台風18号災害義援金」の募集について

◆埼玉県

台風18号の暴風の被害により、家屋の倒壊等の大き な被害が生じ、埼玉県熊谷市に災害救助法が適用された ほか、埼玉県内にも大きな被害が生じました。

◆京都府

台風18号の豪雨により、京都府各所で河川のはん濫 による住宅の床上浸水や土砂災害、道路の損壊等の被害 が発生し、福知山市及び舞鶴市に災害救助法が適用され ました。

これらの災害にともない、共同募金会大洗町支会(大 洗町社会福祉協議会内)では義援金の募集を行うことに なりました。

ご協力をお願いいたします。

募集期限 10月31日(木) まで

問 合 せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

大洗わくわく科学館からのお知らせ ≪わくわくハロウィン≫

★ハロウィン工作 ※参加費無料(材料が無くなり次第終了)

10月**26**日(土) $10:00 \sim 11:30/13:30 \sim 15:00$ 「不思議メガネを作ろう!」

10月27日(日) 10:00~11:30 「ハロウィン缶バッチを作ろう!」

★わくわく体験教室 ※参加費無料

10月27日(日) 13:30~15:00 (予約受付10月2日~)

「わくわく3D~3D写真を作ろう!~」

★2日間共通イベント

- ・アニメ上映会(1階コミュニティホール)
- ・ハロウィンぬりえコーナー(1階わくわくハウス)
- ♪仮装して来館してくれた方にプレゼント進呈!! (先着100名様) ♪

問 **合 せ** 大洗わくわく科学館 **☎** 267-8989

岡倉天心、板谷波山をご存知ですか? 一震災復興祈念—天心•波山記念事業

○没後50年 板谷波山展

所 茨城県陶芸美術館

日 10月**5**日(土) ~ **12**月**8**日(日)

○岡倉天心と文化財一まもり、つたえる、日本の美術

所 茨城県天心記念五浦美術館

日 10月12日(土) ~ 11月24日(日)

○岡倉天心没後100年記念展

所 茨城県近代美術館

日 平成**26**年**2**月**15**日(土) ~ **3**月**21**日(金) ※詳細は各館ホームページをご覧ください。

問 合 せ 教育庁文化課 ☎ 301-5442

オータムフェスティバル2013

ひたちなか地区を巡るバスツアーや特産品のグルメ屋 台、ご当地ゆるキャラによるステージショーなど盛りだ くさんのイベントです。ぜひご来場ください。

時 10月20日(日) 9:30~17:00

所 国営ひたちなか海浜公園 水のステージ周辺

金 入園料は無料(ただし、駐車料金は別途必要) ※ひたちなか地区見学バスツアーは当日受付。先着順。

問 合 せ 茨城県ひたちなか整備課 ☎ 301-2772

「第29回 茨城県郷土工芸品展 | 開催

匠の技が創り出す名品の数々が一堂に会し、販売・製 作実演、体験教室やお楽しみ抽選会も実施します。県内 グルメやスイーツの物産展も同時開催します。

時 10月**18**日(金)~**20**日(日) 10:00~16:00

場 茨城県庁舎 2 階県民ホール

金 入場無料(体験教室は一部有料) ※事前申込み不要

問 合 せ 茨城県観光物産課 🕿 301-3622

困りごとなんでも無料相談会のお知らせ ~調停相談会~

時 10月20日(日)

10:00~16:00 (受付15:00まで)

ひたちなか市役所 市議会棟 (ひたちなか市東石川2-10-1)

相談内容 土地家屋、金銭貸借、離婚、相続、交通事故等

相談担当者 民事・家事調停委員

(弁護士・税理士・土地家屋調査士)

相談料 無料

※事前予約は受け付けておりません。お申し込みは当日 行ってください。

問 合 せ 水戸調停協会 🕿 224-8270

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現 場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を 目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応 じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者 が建設業界で働くことをやめたときに健退共から退職金 を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主:建設業を営む方

対象となる労働者:建設業の現場で働く人

掛金: 日額310円

★特 徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人 では必要経費として扱われ、税法上全額非課税とな ります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算 されます。
- ◎自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが 利用できます。
- ※ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。 ぜひ、アクセスしてご覧下さい!

問 合 せ 建設業退職金共済事業本部 茨城支部

2 225 - 0095

ホームページ http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/